攻めの農業実践緊急対策

【35,000百万円】

- 対策のポイント —

低コスト・高収益な産地体制への転換を図るため、生産体制、流通加工体制の効率化等に計画的に取り組む産地を総合的に支援します。

く背景/課題>

- ・攻めの農業を実現し、所得の向上を図るためには、**低コスト・高収益な産地体制に転換すること**が不可欠です。
- ・このためには、水田フル活用の推進とともに、中山間地域などの地理的条件や担い手の状況に応じて、その地域での最適な作付体系に転換するなど、営農の改革に取り組むことが重要であり、機械利用体系の効率化や高収益な作物への作付転換等への支援が必要です。

政策目標

機械利用体系の効率化等による農産物の生産コスト1割削減等

<主な内容>

1. 効率的な生産体制等への転換支援

地域で進められつつある攻めの農業を実践する取組を後押しするため、水田フル活用をはじめ、改革に取り組むあらゆる営農を対象に、効率的な機械利用体系の構築に必要な大型機械の導入や既存機械の再利用等を支援します。

また、条件不利地域等における高収益な生産体制への転換を推進するため、収益性の高い作物への作付転換に必要な機械・設備の導入等を支援します。

| 交付率:基金管理団体への交付は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等) | 事業実施主体:地域農業再生協議会

2. 効率的な流通加工処理体制への転換支援

効率的流通加工体制づくりに向け、既存の集出荷施設や加工施設の再編合理化を 推進するため、施設の機能向上や既存施設の有効活用を図るために必要な設備の導 入等を支援します。

| 交付率:基金管理団体への交付は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等) | 事業実施主体:農業者団体、民間事業者等

「お問い合わせ先:生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)]

攻めの農業実践緊急対策

【25年度補正予算:35,000百万円】

低コスト・高収益な産地体制への転換を図るため、生産体制、流通加工体制の効率化等に計画的に取り組む産地を総合的に支援します。

事業内容

低コスト・高収益な生産体制への転換を加速化するため、機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換を支援します。

また、集出荷施設や加工処理施設の再編合理化を推進するため、 機能向上等に必要な設備の導入等を支援します。

支援内容

(1)支援の対象となる取組

- ① 効率的機械利用体系を構築する取組(機械のリース導入や既存機 械の再利用等に要する経費)
- ② 高収益品目に作付転換する取組(機械のリース導入や簡易な農地整備等に要する経費)
- ③ 集出荷施設等の再編合理化を行う取組(施設の機能向上や有効活用のための設備のリース導入等に要する経費)
- ④ その他地域が一体となって行う取組(技術習得、検討会開催等事業推進に要する経費等)

(2)協議会が支援を行う場合の補助率

機械・設備のリース導入等は1/2以内(本体価格)、事業推進等は定額

※ 認定農業者の方は補助残に対してスーパーL資金を活用可能。

交付先

都道府県農業再生協議会に一括で基金を造成します。

※ 県協議会への造成額は、当該県の農地面積、地域農業再生協議会の数等に 応じて算定される金額の範囲内とします。

事業の流れ

基金造成

都道府県農業再生協議会(基金)

玉

- ・産地体制の転換を図る都道府県全体の事業計画の策定
- ・生産体制の効率化等を図る地域農業再生協議会への助成金の交付
- ・集出荷・加工処理体制の効率化を図る再編事業者への助成金の交付

地域農業再生協議会

- ・生産体制の効率化等を支援する 事業計画の策定
- ・農業者等の取組への支援の実施

農業者等

- ・機械利用体系の効率化や高収益 作物作付転換を図るプランを作成
- ・プランに基づく取組を実施



再編事業者

- ・集出荷・加工処理体制の効率化 を図る事業計画の策定
- 施設の再編合理化を実施
- ※ 特定農産加工業者の方は補助残に対して特定農産加工資金を活用可能



効率的な生産体制で 攻めの農業を実践! 効率的な施設稼働で 産地を支援!